

2018年度決算の概要について

1 公立大学法人の財務諸表等（地方独立行政法人法第34条）

公立大学法人は、住民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の財務状況を客観的に把握する観点から、財務諸表等の作成と公表が義務付けられている。

財務諸表等は、事業年度の終了後、3か月以内に作成し、監事及び会計監査人の監査を受けたうえで、設立団体の長である知事へ提出し、その承認を受ける必要がある。

財務諸表の種類	内容
貸借対照表	当該年度の財政状態を表すもの
損益計算書	年度末における経営状況を表すもの
キャッシュフロー計算書	資金収支の状況を表すもの
利益の処分に関する書類	利益処分の内容を明らかにするもの
行政サービス実施コスト計算書	住民が負担しているコストを表すもの
附属明細書及び注記	財務諸表の補足、内訳、会計方針等

《添付書類》

- 「事業報告書」：事業実施状況に関する主要事項を記載（内容は別途提出する業務実績報告書に同じ。）
- 「決算報告書」：予算の執行状況を表示
- 「財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関する監事の意見及び会計監査人の意見」

2 公立大学法人の会計基準

公立大学法人の財務諸表は、企業会計を基本としながらも、完全な独立採算を前提としていないこと、及び利益の獲得を目的としない等の特殊性を踏まえた「地方独立行政法人会計基準」に基づいて作成される。

3 2018年度決算概要

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 資産

資産の総額は、193億2千2百万円（対前年度比4.7%、8億7千1百万円増）である。

資産のうち固定資産は、174億7千6百万円であり、主な資産は、土地、建物及び教育研究機器等で、総資産額の90.4%を占めている。

また、流動資産は18億4千6百万円で、主なものは現金及び預金16億2百万円である。なおこの中には、4月に支払うこととなった未払金5億1千3百万円が含まれている。

資産の主な増加要因は、教育研究の基盤であるネットワークシステムの機器を更新したことにより、工具器具備品が増加したこと、修繕工事の会計処理を改めたことにより、建物等が増加したことによるものである。

② 負債

負債の総額は、47億4百万円（対前年度比18.9%、7億4千8百万円増）である。

負債のうち固定負債は35億7千1百万円であり、主に固定資産の未償却残高に対応する資産見返負債28億9千5百万円を計上している。

また、流動負債は11億3千2百万円で、未払金5億1千3百万円、及び計算機システム等の短期リース債務3億9千万円が主なものである。

負債の主な増加要因は、教育研究の基盤であるネットワークシステムの機器を更新したことにより、長期リース債務及び短期リース債務が増加したことによるものである。

③ 純資産

純資産の総額は、146億1千8百万円（対前年度比0.8%、1億2千3百万円増）である。

純資産のうち、資本金は、大学運営の基盤となる県からの土地・建物等の現物出資であり、総額は199億4千7百万円である。

資本剰余金は、△68億5千万円であり、その内訳は、県から譲与を受けた構築物等の資産、及び創明寮等を加えた17億5千7百万円、県出資等資産にかかる減価償却費累計額（会計基準により損益外処理）△85億8千6百万円、減損損失累計額（会計基準により損益外処理）△2千1百万円である。

利益剰余金は、15億2千1百万円で、前中期目標期間繰越積立金（目的積立金）等に当期末未処分利益2億9千8百万円を加えた金額である。

純資産の主な増加要因は、過年度の工事分を資本剰余金に計上したことによるものである。

貸借対照表の概要

(2019年3月31日)

(単位:百万円)

【資産の部】			【負債の部】		
I 固定資産	17,476	(90.4%)	I 固定負債	3,571	(18.5%)
1. 有形固定資産	16,924	(87.6%)	資産見返負債	2,895	(15.0%)
土地	6,620	(34.3%)	長期リース債務	663	(3.4%)
減損損失累計額	△18	(△0.1%)	預り保証金	12	(0.1%)
建物	15,583	(80.6%)	II 流動負債	1,132	(5.9%)
減価償却費累計額	△8,253	(△42.7%)	運営費交付金債務	98	(0.5%)
減損損失累計額	△3	(△0.0%)	寄附金債務	28	(0.1%)
構築物	1,086	(5.6%)	未払金	513	(2.7%)
減価償却費累計額	△830	(△4.3%)	短期リース債務	390	(2.0%)
工具器具備品	2,450	(12.7%)	その他	101	(0.5%)
減価償却費累計額	△1,221	(△6.3%)	負債の部合計	4,704	(24.3%)
小計	15,414	(79.8%)	【純資産の部】		
図書	1,502	(7.8%)	I 資本金	19,947	(103.2%)
その他	7	(0.0%)	II 資本剰余金	△6,850	(△35.5%)
建設仮勘定	0	(0.0%)	資本剰余金	1,757	(9.1%)
2. 無形固定資産	49	(0.3%)	損益外減価償却費累計額	△8,586	(△44.4%)
特許権	11	(0.1%)	損益外減損損失累計額	△21	(△0.1%)
商標権	1	(0.0%)	III 利益剰余金	1,521	(7.9%)
ソフトウェア	17	(0.1%)	前中期目標期間繰越積立金	1,223	(6.3%)
その他(電話加入権等)	1	(0.0%)	当期末未処分利益	298	(1.5%)
特許権仮勘定	19	(0.1%)	純資産の部合計	14,618	(75.7%)
3. 投資その他資産	502	(2.6%)			
長期前払費用	2	(0.0%)			
長期性預金	500	(2.6%)			
II 流動資産	1,846	(9.6%)			
現金及び預金	1,602	(8.3%)			
その他	244	(1.3%)			
資産の部合計	19,322	(100.0%)	負債純資産合計	19,322	(100.0%)

【対前年度増減】

(単位:百万円)

区分	資産の部	固定資産	負債の部	固定負債	純資産の部	資本金
		流動資産		流動負債		
2018年度	19,322	17,476	4,704	3,571	14,618	19,947
		1,846		1,132		
2017年度	18,451	16,394	3,956	3,180	14,495	19,947
		2,057		776		
増減	871	1,082	748	391	123	0
	(4.7%)	△211	(18.9%)	356	(0.8%)	

注)単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

- ① 資産の主な増加要因は、教育研究の基盤であるネットワークシステムの機器を更新したことにより、工具器具備品が増加したこと、修繕工事の会計処理を改めたことにより、建物等が増加したことによるものである。
- ② 負債の主な増加要因は、教育研究の基盤であるネットワークシステムの機器を更新したことにより、長期リース債務及び短期リース債務が増加したことによるものである。
- ③ 純資産の主な増加要因は、過年度の工事分を資本剰余金に計上したことによるものである。

(2) 損益計算書（経営状況）

① 経常費用

経常費用の総額は、46億9百万円（対前年度比△9.9%、5億8百万円減）である。

経常費用の主な内訳は、教育研究経費16億5千万円、人件費23億9千8百万円、一般管理費4億5千4百万円である。

経常費用に占める人件費の割合は52.0%、教育研究経費は、35.8%となっており、この2つで経常費用の約9割を占めている。また、本法人においては、教育研究の基盤である計算機システムの機器賃借料・保守にかかる経費が大きい。

経常費用の主な減少要因は、修繕工事の会計処理を改めたことにより一般管理費が減少したことによるものである。

② 経常収益

経常収益の総額は、49億7百万円（対前年度比△6.0%、3億1千5百万円減）である。

経常収益のうち、県からの運営費交付金収益が32億5千5百万円で経常収益の66.3%を占め、また、授業料や入学料等の学生納付金収益が9億6千2百万円で経常収益の19.6%を占めている。

経常収益の主な減少要因は、修繕工事の会計処理を改めたことで、運営費交付金収益が減少したこと、福島県等からの補助金収益が減少したことによるものである。

③ 臨時損益

臨時利益から臨時損失を差し引いた臨時損益は、△9百万円（対前年度比△104.4%、2億1千2百万円減）である。

臨時損益の主な減少要因は、2017年度が第2期中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金の残額を臨時利益に計上していたことによるものである。

④ 目的積立金取崩額

目的積立金取崩額は、施設改修経費等の財源として2億6百万円使用したうち、資産計上分を除く9百万円を計上したものである。

⑤ 当期総利益

以上から、2018年度の当期総利益は、2億9千8百万円（対前年比△36.5%、1億7千1百万円減）となったところである。

損益計算書の概要

(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位:百万円)

【経常費用】		
業務費	4,133	(89.7%)
教育経費	354	(7.7%)
研究経費	497	(10.8%)
教育研究支援経費	798	(17.3%)
教育研究経費小計	<u>1,650</u>	<u>(35.8%)</u>
受託研究等経費	84	(1.8%)
役員人件費	95	(2.1%)
教員人件費	1,561	(33.9%)
職員人件費	742	(16.1%)
人件費小計	<u>2,398</u>	<u>(52.0%)</u>
一般管理費	454	(9.9%)
財務費用	22	(0.5%)
雑損	1	(0.0%)
経常費用合計	4,609	(100.0%)
【経常収益】		
運営費交付金収益	3,255	(66.3%)
学生納付金収益	962	(19.6%)
受託研究等収益	103	(2.1%)
寄附金収益	22	(0.4%)
資産見返負債戻入	203	(4.1%)
補助金等収益	270	(5.5%)
その他	89	(1.8%)
経常収益合計	4,907	(100.0%)
経常利益	297	
臨時損失 (固定資産除却損)	10	
臨時利益 (資産見返負債戻入)	1	
当期純利益	289	
目的積立金取崩額	9	
当期総利益	298	

【対前年度増減】

(単位:百万円)

区分	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損益	目的積立金取崩額	当期総利益
2018年度	4,609	4,907	297	△9	9	298
2017年度	5,117	5,222	105	203	160	469
増減	△508 (△9.9%)	△315 (△6.0%)	192 (182.9%)	△212 (△104.4%)	△151 (△94.4%)	△171 (△36.5%)

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

- ① 経常費用の主な減少要因は、修繕工事の会計処理を改めたことにより一般経費が減少したことによるものである。
- ② 経常収益の主な減少要因は、修繕工事の会計処理を改めたことで、運営費交付金収益が減少したこと、福島県等からの補助金収益が減少したことによるものである。
- ③ 臨時損益の主な減少要因は、2017年度が第2期中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金の残額を臨時利益に計上していたことによるものである。

4 当期総利益の処分等 (地方独立行政法人法第40条)

(1) 利益の処分制度

公立大学法人における利益処分制度は、公立大学法人が効果的・効率的に事業を実施し、自己収入の増加あるいは費用の節減などの創意工夫により生じた利益として、知事から経営努力として承認されたものは「目的積立金」となり、当初から用途が特定されている特殊要因経費からの利益については「積立金」として処分する制度となっている。

「目的積立金」は、翌事業年度以降、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等中期計画で定めた用途に充当することができるが、「積立金」は、翌事業年度以降、損失が発生した場合の補填等にのみ充てることができる。

(2) 利益の処分(案)

本法人においては、財務諸表の「利益の処分に関する書類(案)」のとおり、本決算の当期末処分利益2億9千8百万円を「目的積立金」として承認申請する予定である。

5 その他主要表

(1) キャッシュ・フロー計算書

損益計算書は発生主義により作成するため、必ずしも資金の状況とは一致しないことから、資金の出入り状況を把握するために、業務活動・投資活動・財務活動に区分したキャッシュ・フロー計算書を作成することが定められている。本法人の資金期末残高は、16億2百万円であった。

(2) 行政サービス実施コスト計算書

公立大学法人の業務に対する住民等の評価・判断に資するため、損益計算上、費用として認識されない損益外減価償却費や機会費用等を含め、住民にどの程度負担がかかっているかを示す行政サービス実施コスト計算書を作成することが定められている。本法人にかかる住民等に帰すべき実質的成本は、37億5千3百万円となった。

